

様式第三（第41条第2項関係）（令元経産令31・令2 経産令92・一部改正）

保安統括者（又は保安管理者）の選任（又は解任）届

年 月 日

産業保安監督部長 殿

鉱業権者名

鉱山保安法第22条第4項（第23条第3項において準用する同法第22条第4項）の規定により、保安統括者（又は保安管理者）について、次のとおり届け出ます。

1. 鉱山名
2. 選任（又は解任）した者の氏名
3. 選任（又は解任）年月日
4. 選任（又は解任）した者の役職名
5. 前任者がいる場合にはその氏名

備考(1) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

- (2) 保安管理者又は鉱山保安法第22条第3項ただし書の保安統括者を選任する場合には、当該者が鉱山保安法施行規則第41条第1項の要件を満たすことを証する書面を添付すること。